

18年9月25日
第24号

素流協 News

平成18年9月25日発行・発行所 岩手県素材流通協同組合 盛岡市菜園1丁目3-6 電話 019(652)7227 / FAX 019(654)8533

平成十八年度

第二回県産材利用拡大推進 需給協議会開催

本年度二回目の県産材利用拡大
推進需給協議会が9月25日午前十
時から盛岡市菜園の農林会館会議
室で開催された。

開会に当たり、下山裕司協議会
長（県素流協理事長）は「本年度
二回目の協議会開催になる。今日
の議題は、まず原木の需給動向に
ついてそれぞれの立場から報告し
ていただきこととし、その後、素
材流通協同組合にかかる問題と
しての「合法性木材の証明」、国有
林の「素材の安定供給システム販
売」の進捗状況などについて、最
初に事務局から説明した後、みな
さまのご意見等をお聞きしたい」
とあいさつした。

続いて協議に入り、各委員から
の報告の概要是、以下のとおり。
○合板用県産材の供給量の実績推
移と将来見通し

平成18年6月は、月出荷量が一
二、七六八m³でこれまでの最高になっ
ている。それ以降7月・8月は若
干減少傾向で、9月は、一〇、三〇
〇m³を見込んでいる。8月までの
累計は、五四、〇三七m³と前年比一
四五%、工場別には、ホクヨーブ
ライウッドが同一六七%、北日本
プライウッドが一一四%になつて
いる。

また、樹種構成を比較すると特
にアカマツの比率が大きくなつて
いる。今年8月のアカマツの出荷
量は、一、二〇八m³で前年同月対比
約2倍になつてている。これまでの
樹種構成は、カラマツ22%、スギ
64%、アカマツ15%だったが県南
地域は10月以降アカマツの伐採時
期に入るので、年度末にはアカマ
ツが全体の20%に近づくことも予
想される。今年度の事業計画は、

一三四、三〇〇m³であるが、八月現
在の計画量に対する実行率は、約
40%でこのまま単純計算していく
と年度末は、一二九、六八九m³で10
月以降頑張らないと計画量に到達
できない懸念もある。

○合板用原木の輸入の現状と今後

の見通し

は、今まで上昇傾向でしたが、
このところやっと頭打ちになつた。
針葉樹のロシア材も価格的に落ち
きはじいている。短期的に上げ下
げがあつても全体的には、現行の
水準で推移すると思われる。しか
し、南洋材も針葉樹材も日本への
輸入量ではなく、中国がどれだけ
原木を購入するかによって価格も
供給量も左右されるのが現実であ
る。

北洋材については、ロシアの輸
出先が日本から中国へとシフトさ
れている。これは、日本が一等か
ら三等材まで選別された原木を要
求しているのに対して、中国は選
別なしの状態で購入し、価格も日

本の購入価格より僅かに安くないため、ロシアにとつては選別コストを考えると中国向けに魅力があり、今後も日本向けは減少傾向が続くと予想される。

○合板製品の需給動向について

ネダノンの生産量は、国産カラマツ、アカマツを使用した複合合板も含め生産量は、増加している。これ以外の普通合板も需要が旺盛で20年ぶりのしかも息の長い受注先行型の市場になつていて。したがつてネダノンに限らず南洋材合板なども含め、合板は市場に足りない状態になっている。

国外の伐採規制で丸太が入らないこと、合板の輸入量が4%減少したこと、今年に入つて輸入合板

ヒロシの独白

国産丸太の需給構造の変化に われわれ素材生産者は どのように対応していくか（その二）



の在庫量がなくなつたこと、そのため国内のメーカーの生産量が19%増加したことなどが現在の合板市場を形成していると理解できそうだ。国内の住宅着工数による合板の需要は、新設住宅着工数が増えているものの、前年比4%程度であり、これだけで部材としての合板の需要が伸びたとは、考えにくい。しかし、今後10月・11月と新設住宅着工数の伸びによる合板需要の増加も注目したい。

○合法性証明の取り組みについて 素流協の合法木材証明制度の取り組みの中間報告であるが「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決定・公表して、認定証申請の受付を行つてい

る。素流協組合員43名・賛助会員6名が登録されているが、素流協の全ての組合員を9月中に認定された事業体として10月1日から合法木材証明を運用する。

○国有林の「素材の安定供給システム販売」の進捗状況について

国有林システム販売の協定書締結（計画）は、一五、三〇〇m³で、昨年の当初計画は、二一、三〇〇m³。実績は、二三、九一〇m³だったので今年は、昨年より減少している。

各森林管理署等で契約の進み具合は異なるが、現在六、五五四m³が契約済みで、計画に対し四二・八%の進捗状況である。

○木材の新しい総合利用システム モデル整備の交付金について

化の兆しを見せ始めたことを指摘し、この変化がわが国の林业、とりわけ素材生産事業を中心とした林业生産活動を活性化させる転機（上昇気流）として期待されると述べたが、その期待を現実のものとするためには今後、われわれ自ら

素流協としてもこの整備事業は会員の関心が高いことから、今後積極的に取り組む予定である。

林野庁木材産業課などが「木材の新しい総合利用システムモデル整備（新規）事業を計画し、木材利用及び木材産業体制の整備を図り、強い林业・木材産業づくり交

付金制度を設けるべく予算要求している。事業実施は、19年度から21年度の三年間で、これまで地域材の利用が進んでいない製品・用

途への利用推進を図るために必要な施設等を整備することにより「新

総合利用システム」を構築し、木材産業の構造改革の推進を図ろうとするものである。

が解決を図つていく必要がある課題を抽出してみせた。そこで今同産活動における低迷の原因と最近のわが国森林・林業・木材産業をめぐる社会的・経済的変動との関係を考察し、その両者の関係を踏まえた上で、国産丸太の需給構造が変化しつつあるという事実をわれわれ林業生産活動に携わる者が認識し、これらの変化にどう対応していくべきかについて私見を述べてみよう。

前号において、現場に立脚して見た林業生産活動の低迷の原因について提示したが、それらを要約すると、素材価格が生産・運搬コストとの比較において低すぎることと、立木価格が低すぎて森林所有者が立木販売に意欲を示さないと、わが国の木材加工業界は種々の理由から輸入原木の使用を最優先にしてきていること、わが国（木材生産事業体の構造的な脆弱性が素材需要側（とくに、大規模な木林加工業界）の要請を含めた社

会的・経済的变化に対応しきれないと等々であった。

一方、十年以上の長期にわたつてわが国を覆つていた重苦しい経済低迷からやつと脱却して景気が上昇傾向を示しているが、この経済が好況という背景の中で、わが国森林・林業・木材産業をめぐる社会的・経済的環境は大きく変化しつつあり、それらの環境変化の主なものとして、世界的に森林減少が依然として続き、地球環境の保全の観点から森林の取り扱いについての世界的な関心が高まっていること、このことに関連して森林の不法伐採の取り締まりと不法伐採木材の輸入禁止の措置を関係各国が強化してきていること、木材輸出国からの原木輸入量が減少している反面木材の製品・半製品の輸入量が増加していること、ロシアから中国への木材輸出量が急激に増大し、その影響からわが国に対するロシア産丸太の輸出量が減少していること、為替変動等による要因が外国産原木の輸入にお

ける価格および量について将来的な見通しに関する不透明性を顕在化させていくこと等が挙げられる。他方、わが国における森林・林業・木材産業の状況は、森林面積の4割を占める人工林についてみると、齡級構成がアンバランスではあるものの資源量としての蓄積を着実に伸ばし、森林整備事業の遅れが懸念材料ではあるが潜在的な木材供給能力は増大している。また合板や集成材等のエンジニアード・ウッドを製造する企業が国産丸太についての加工技術を確立して国産丸太の使用量を急激に伸ばしているが、さらに特筆すべきことは、エンジニアード・ウッド製造に用いられる原料としての丸太に対する樹種・品質・規格等の許容条件の幅が広いことであり、このことは森林整備作業の過程から発生する間伐材や人工林の伐採において生産される大量の並材、すなわち小径材、短尺材、曲がり材、虫害等被害木をも利用し得るというこ

これまで述べてきた近年のわが国における森林・林業・木材産業をめぐる社会的・経済的变化を踏まえて、今後われわれ素材生産者が進んでいく方向は、最大公約数的に考えて、合板製造や集成材製造等に代表されるエンジニアード・ウッド製造企業への大量かつ安定的な国産丸太の供給ルートを確立するとともに、そのための合理的な素材生産・流通システムを構築することである。」とで断わつておくが、わが国の素材生産事業のすべてがエンジニアード・ウッド製造企業への国産材供給を志向すべきであると言つているのではなく、『最大公約数的に』『どうこと』である。このように断定的に言う理由については、これまで述べてきたつもりであるが、それに加えてエンジニアード・ウッド製造における原木丸太に対する規格許容範囲が広いばかりでなく利用度が高く（木質部分のほとんどを活用する）、このことは素材の単位材積当たりの炭素固定量が大きいこ

とを意味する。また、建築基準法等の各種規制や環境基準に適合する建築素材として、今後これらを使用した建築物の安全性・耐久性・快適性等の面から国民から受け入れられる素地があると考えられることである。

しかし、わが国的小規模・零細な素材生産事業体が個々に大量・安定的な素材供給能力をもつことはなかなか難しく、さらに自らが安定的な素材流通を継続的に担保することは極めて困難なことである。この問題をわれわれ素材生産者側はどう解決していくか。解決すべき課題を上げると、

第一に、丸太の大量需要者に対する供給量を大量・安定的に生産し得る体制を整備・構築することである。

第二に、散在する素材生産地点から生産された丸太を特定の需要箇所まで集荷・輸送するシステムを構築することである。この場合に必要なことは、最終需要箇所に対して継続的に一定かつ安定的な

素材量が供給されることを担保するシステムでなければならないことである。

まず、第一の課題については、素材生産事業の生産性向上をはじめ生産活動の合理化に徹した作業仕組みを作ることである。そのためには、高性能林業機械の導入とその機械の能力をフルに發揮させるために必要な作業道の作設、作業者や運転手の技能向上および連携プレーに習熟したチーム化を図ること、高性能機械を満度に活用するために十分な事業量を確保することが必要であり、また素材の大量需要者の要望に対応するためには素材供給ロットの拡大が不可欠であるが、そのためには個々の素材生産者が構成する協業組織や連合組織が必要になるであろう。

これまでも地域的にあるいは都道府県ごとにこの種の組織があつたが、その役割はともすれば、相互扶助的な機能や国・県等からの助成支援策の受け皿としての働きが主であった。ここで云う協業組織等は、特定の大規模な素材需要者に対して継続的に大量・安定的な国産丸太を供給し得る能力を持つ組織であり、なお、その機能に加えて次に述べる素材を大規模需要者のところへ集荷・搬送すること、すなわち、素材の流通機能をも備えることが望ましいと考える。

次に、第二の課題についてであるが、複数の素材生産者を纏めて特定の大口素材需要者へ大量の丸太を継続的・安定的に供給する事例はこれまであまりなかつたのでなかろうか。もちろん、木材原木市場や素材共販所等はあつたが、これらは素材生産者から出荷された丸太を購入する需要者が不特定多数であることやこれら原木市場等の性格が川上側の素材生産事業等に立脚するというよりも川下の素材需要者サイド側の色彩が濃かつたようと思われるのである。

地域的に分散して生産活動を開している小規模・零細な素材生産者が個々には自らが生産した丸太を大口需要者に大量かつ継続的・

織等は、特定の大規模な素材需要者との間における素材の需給に関する双方の要求を調和させる仲介的流通機構が必要になってくる。この流通機構の中核的機能は、経済活動における生産と消費を円滑かつ効率的に結びつける媒介役、すなわち、素材の流通機能である。この卸機能の内容は、幾つかのサブ機能（構成要素）に細分化されるが、これらは構成要素がうまく組み合われさせて機能することによって流通機構の活動が最適化されるのである。そのサブ機能であるが、その一つは「品揃え機能」である。この機能は、素材需要者が必要とする樹種、品質、規格、数量等について常に準備し供給できる態勢を保持していることである。二つには「情報伝達機能」であるが、素材流通機構は、素材の供給側と需要側の間における円滑な素材の物流管理を計画的・継続的・効率的に実行する必要があり、そのた

報を適時適切に加工したり、送付したり、受け取つたりする業務(情報管理)が不可欠である。円滑な物流を担保するためには、正確かつ適切な情報交換が大切であり、情報伝達機能をあだやおろそかにできないのである。三つには「危険負担機能」である。この機能は、素材流通機構が大量の丸太を扱うことになるので事業運営上発生する長期かつ大量の仕掛け品が発生することや事故等に係る多額の金銭的損失が生じること等に対する対応能力である。四つには「中間在庫機能」であり、種々の理由から、素材生産地近傍において直接丸太を大型トラックやトレーラーに積み込むことが困難で中間土場まで中出し・貯材する場合や素材供給先の事情で一時的に素材搬入をストップすることを余儀なくされる場合に中間土場等に貯材する必要がある。また、素材生産事業においては、時期的に素材生産量の増減のあるのが普通であるがこれに伴う素材供給量の季節的な変

動ができるだけ平準化するための中間在庫が必要になるのである。五つには「運搬機能」である。この機能は、生産された丸太をトラック等の運搬車両で生産地から供給先に輸送する作業をいうのであり、ク等の運搬車両で生産地から供給先に輸送する作業をいうのである。この機能を十全に發揮させることはなかなか難しいのである。この数年来、エンジニアード・ウッド製造企業が国産丸太を原料として使用し始めたのは、価格の面や国産材加工技術の向上したことだけの理由ではなく、今後長期的に国産材が量的に十分に確保できるという確かな予測に基づいているのである。そこで、広く地域的に分散して生産される丸太を特定の大口需要者(合板工場等)に大量かつ継続的・安定的に供給するためには、多くの運搬車両が必要となることから素材運送業者の確保及び適切な配車を担保しなければならないのである。ところが、定エリアに必ずしも素材を運搬す

る運送業者がいない場合や運送業者がいても所有する運搬車両が少ないなどで運送能力に限りがある場合などの問題がある。この運搬機能を充実するためには、既存の素材運送業者に対して運搬する素材量を安定的かつ増加させるなどの措置をとつて当該運送業者の規模拡大を促したり、素材運搬事業者のネットワークを構築することも考えなければならないであろう。

さて、またまた独断的な、それも頭脳混亂気味の論理を展開してしまつたようである。少し時間が経過してから読み直して論旨を整理する必要があるかもしれないが、筆者が常日頃から頭の中で反芻してきたことを一気に書きなぐつた

ものである。論旨不明のところがあれば、ご容赦いただくことをお願い申し上げます。

くじくわくス

素流協より

左記二名の方が新たに素流協の会員となりましたのでお知らせいたします。

一、住所

八幡平市

会社名

(株)中川原商店

代表

中川原繁

入会日

平成18年9月12日

二、住所

北上市

会社名

丸山林産(株)

代表

伊藤 賢二

入会日

平成18年9月13日

落穂拾い

▽「高齢化社会」という言葉を始終聞くが、この高齢化というのは何を基準にしていうのであるうか。人口に占める65歳以上の比率を老齢人口比率という。この比率が二〇一〇年(平成22年)に二一・三%、

二〇二〇年(平成32年)には二五・八%になるといわれており、今から14年後のわが国は4人に1人が65歳以上になるということである。このような社会を高齢化社会といふのであろう。高齢化社会では老人の扶養負担や医療・年金などの社会保障費が増加するが労働力の

平成18年8月分の販売実績 (組合員からの出荷分)

ホクヨープライウッド(株)、北日本プライウッド(株)の2社に出荷した組合員からの合板用丸太の8月の販売実績は下記の通りです。

お盆休みの影響が出たようで、ホクヨー4,603m³、北日本3,076m³となり2社合計で7,679m³にとどまりました。例年8月は、造林・下草刈などの仕事もあり、出荷減の傾向があります。宮古入れでは、アカマツの出荷が引き続き旺盛でした。

| 項目 樹種 | 長級 m | 径級 cm | 販売先 | | 計 m ³ | 累計 m ³ | 出荷割合 | |
|----------|---------|----------|-----------------|----------------|---------------------|----------------------|----------|-----------------|
| | | | ホクヨープラ イウッド㈱ | 北日本プラ イウッド㈱ | | | 樹種毎 % | 樹種每 長級毎 % |
| | | | | | | | | |
| スギ | 2.0 | 14上 | 1,456 | 1,500 | 2,956 | 16,949 | 57.6 | |
| | 4.0 | 14上 | 718 | 1,110 | 1,828 | 12,486 | | 42.4 |
| | 計 | | 2,174 | 2,610 | 4,784 | 29,435 | 61.4 | 100.0 |
| カラマツ | 2.0 | 14上 | 1,550 | 382 | 1,932 | 10,866 | | 99.2 |
| | 4.0 | 14上 | 0 | 8 | 8 | 84 | | 0.8 |
| | 計 | | 1,550 | 390 | 1,939 | 10,950 | 22.9 | 100.0 |
| アカマツ | 2.0 | 14上 | 751 | 73 | 824 | 6,531 | | 86.6 |
| | 4.0 | 14上 | 129 | 3 | 132 | 1,006 | | 13.4 |
| | 計 | | 879 | 76 | 955 | 7,537 | 15.7 | 100.0 |
| 合計 | | | 4,603 | 3,076 | 7,679 | 47,922 | 100.0 | 100.0 |

平成18年8月分の販売実績 (国有林材システム販売からの出荷分)

ホクヨープライウッド(株)、北日本プライウッド(株)の2社に出荷したシステム販売による合板用丸太の8月の販売実績は下記の通りです。

岩手県および青森県の森林管理署・支署から、ホクヨーへ1,946m³が出荷されましたが、北日本への出荷については県南の署・支署からの出材が本格化せず、出荷はありませんでした。冬へのずれ込みが懸念されるところです。

| 項目 樹種 | 長級 m | 径級 cm | 販売先 | | 計 m ³ | 累計 m ³ | 出荷割合 | |
|----------|---------|----------|-----------------|----------------|---------------------|----------------------|----------|-------|
| | | | ホクヨープラ イウッド㈱ | 北日本プラ イウッド㈱ | | | 樹種毎 % | |
| | | | | | | | | |
| スギ | 2.0 | 14上 | 1,613 | 0 | 1,613 | 4,942 | 80.8 | |
| カラマツ | 2.0 | 14上 | 253 | 0 | 253 | 931 | 15.2 | |
| アカマツ | 2.0 | 14上 | 81 | 0 | 81 | 243 | 4.0 | |
| 合計 | | | 1,946 | 0 | 1,946 | 6,116 | 100.0 | 100.0 |

方は減少して、貯蓄率も低下するのでこれらが経済成長の阻害要因になるというのである。高齢化社会は、社会・経済の活力を奪うというのである。ちなみに、高齢化が進んだ原因は、医療の進歩による平均年齢の長期化と女性の社会進出による出生率の落ち込みによるものであるといわれている。

このように衆人の高齢化社会に対する見方は、否定的な・退歩的なものが大勢を占めるようである。

ところが、いつであつたか清家篇がある雑誌に「高齢化社会陰鬱論を排す」と題して、次のような趣旨のことを書いている。

〈現在の生産性を前提にして、若い人が減つて年寄りが増えるから労働力不足になる、というのを見方が静態的である〉といつていが、技術の進歩によつて生産性が上がるのであり悲観するな、というのである。また彼は続けてこうも言つている。

〈現在いい思いをしている高齢者世代は、たしかに若い頃は十分に年金保険料を払っていないかもしないけれども、資本蓄積への貢献を通じて現在の高生産性を生み出す源泉を作つてくれた〉と高齢者の現代社会に至る貢献度を評価している。そして当面の課題として、少なくとも現在60歳代前半の人々が働きやすい環境を作るべきと説いている。

代表的な一次産業の林業労働の

実態を見ると、超高齢化社会であり、先行きを見通すと、まずため息がついでしまうが、若年層からの新規参入が少ないことを徒に嘆かず、高齢者層労働力の円滑な新陳代謝を図りながら50歳代後半から60歳前半を中心に置いた熟年労働力をフルに活用できるよう遠隔操作装置を含めて操作が容易である高性能機械の開発を進め欲しいものである。